

1 本会議審議経過

○平成15年9月26日（金）

開会 午前10時1分

日程第1 議席の指定

議長は、議員の議席を指定した。

議長は、新たに当選した議員千葉国男君を議院に紹介した。

議員沢たまき君逝去につき哀悼の件

本件は、議長から既に弔詞をささげた旨報告し、その弔詞を朗読した。次いで、金田勝年君が哀悼の辞を述べた。

常任委員長辞任の件

本件は、次の各常任委員長の辞任を許可することに決した。

総務委員長	山崎 力君
法務委員長	魚住 裕一郎君
外交防衛委員長	松村 龍二君
文教科学委員長	大野 つや子君
厚生労働委員長	金田 勝年君
農林水産委員長	三浦 一水君
経済産業委員長	田浦 直君
予算委員長	陣内 孝雄君
決算委員長	中原 爽君
行政監視委員長	白浜 一良君

常任委員長の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によることに決し、議長は、次のとおり各常任委員長を指名した。

総務委員長	景山 俊太郎君
法務委員長	山本 保君
外交防衛委員長	山本 一太君
文教科学委員長	北岡 秀二君
厚生労働委員長	国井 正幸君
農林水産委員長	岩永 浩美君
経済産業委員長	谷川 秀善君
予算委員長	片山 虎之助君
決算委員長	鴻池 祥肇君
行政監視委員長	松 あきら君

特別委員会設置の件

本件は、議長発議により、

災害に関する諸問題を調査しその対策樹立に資するため委員20名から成る災害対策特別委員会、

沖縄及び北方問題に関する対策樹立に資するため委員20名から成る沖縄及び北方問題

に関する特別委員会、

金融問題及び経済活性化に関する調査のため委員25名から成る金融問題及び経済活性化に関する特別委員会、

政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため委員35名から成る政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会を設置することに全会一致をもって決し、

国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する調査のため委員40名から成る国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員会を設置することに決し、

議長は、特別委員を指名した。

休憩 午前10時22分

再開 午後 2時41分

日程第2 会期の件

本件は、全会一致をもって36日間とすることに決した。

日程第3 国務大臣の演説に関する件

小泉内閣総理大臣は、所信について演説をした。

国務大臣の演説に対する質疑は、延期することに決した。

散会 午後 2時59分

○平成15年9月30日（火）

開会 午前10時1分

日程第1 国務大臣の演説に関する件（第2日）

千葉景子君、上杉光弘君は、それぞれ質疑をした。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時1分

休憩前に引き続き、浜四津敏子君、市田忠義君、広野ただし君は、それぞれ質疑をした。

議長は、質疑が終了したことを告げた。

散会 午後 2時33分

○平成15年10月6日（月）

開会 午前11時1分

裁判官弾劾裁判所裁判員、同予備員、裁判官訴追委員及び同予備員辞任の件

本件は、裁判官弾劾裁判所裁判員日笠勝之君、同予備員市川一朗君、加藤修一君、山本正和君、裁判官訴追委員北岡秀二君、佐々木知子君、谷川秀善君、渡辺秀央君、同予備員泉信也君、荒井正吾君、山口那津男君、岩本莊太君の辞任を許可することに決した。

裁判官弾劾裁判所裁判員等各種委員の選挙

本選挙は、その手続を省略して議長の指名によること及び裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は議長に一任することに決し、議長は、裁判官弾劾裁判所裁判員に統訓弘君、

同予備員に山崎力君、浅尾慶一郎君、山口那津男君、
裁判官訴追委員に大島慶久君、加藤紀文君、月原茂皓君、吉村剛太郎君、
同予備員に中原爽君、松村龍二君、渡辺秀央君、井上美代君、
検察官適格審査会委員予備委員に山内俊夫君（清水達雄君の予備委員）、
日本ユネスコ国内委員会委員に浜四津敏子君、
国土開発幹線自動車道建設会議委員に陣内孝雄君、北澤俊美君を指名した。
また、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員の職務を行う順序は、山崎力君を第1順位とし、
浅尾慶一郎君を第2順位とし、山口那津男君を第3順位とし、第3順位の林紀子君を
第4順位とし、裁判官訴追委員予備員の職務を行う順序は、中原爽君を第1順位とし、
松村龍二君を第2順位とし、渡辺秀央君を第4順位とし、井上美代君を第5順位とし
た。

日程第1 平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を改正する法律案（趣旨説明）

本件は、福田国務大臣から趣旨説明があった後、小川勝也君、小泉親司君が、それぞれ質疑をした。

散会 午前11時48分

○平成15年10月10日（金）

開会 午前10時1分

国家公務員等の任命に関する件

本件は、押しボタン式投票をもって採決の結果、
電波監理審議会委員に浮川初子君、濱田純一君を任命することに、賛成231、反対0にて全会一致をもって同意することに決し、
中央社会保険医療協議会委員に星野進保君を任命することに、賛成159、反対76にて同意することに決した。

日程第1 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第2 特別職の職員の給与に関する法律及び2005年日本国際博覧会政府代表の設置に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

以上両案は、総務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、日程第1は賛成210、反対28にて可決、日程第2は賛成232、反対5にて可決された。

日程第3 公職選挙法の一部を改正する法律案（衆議院提出）

本案は、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成238、反対0にて全会一致をもって可決された。

日程第4 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

日程第5 檢察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

以上両案は、法務委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成209、反対27にて可決された。

日程第6 防衛庁の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

本案は、外交防衛委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成211、反対27にて可決された。

日程第7 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

本案は、厚生労働委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があった後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成239、反対0にて全会一致をもって可決された。

日程第8 平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法の一部を改正する法律案（第156回国会内閣提出、第157回国会衆議院送付）

本案は、国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつて、討論の後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成137、反対100にて可決された。

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

本案は、日程に追加し、議院運営委員長から委員会審査の経過及び結果の報告があつた後、押しボタン式投票をもって採決の結果、賛成208、反対27にて可決された。

委員会の調査を閉会中も継続するの件

本件は、次の案件について委員会の調査を閉会中も継続することに決した。

災害対策特別委員会

一、災害対策樹立に関する調査

散会 午前10時57分